会 議 録

会	議(の 名	称	令和7年度 藤井寺市健康づくり推進協議会 議事録
開	催	日	時	令和7年7月30日(水)13時30分から14時30分まで
開	催	場	所	市立保健センター 3階 第一研修室
出	ŗ	苇	者	藤本委員(会長)、上田委員(副会長)、長﨑委員、可児委員、 福田委員、中西委員、松岡委員、堀内委員、河原委員、楠本委員、 永田委員、藤井委員、嘉指委員、根来委員、岩本委員
会	議(の議	題	(1)役員改選について(2)令和6年度保健事業実績報告について(3)令和7年度保健事業計画(案)について(4)その他
会	議(の要	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	役員改選、令和 6 年度保健事業実績報告、及び令和 7 年度保健事業計画の説明
会記	義録の	作成	方法	□ 全文記録■ 要点記録
記録内容の確認方法				■ 会議の議長の確認を得ている□ 出席した構成員全員の確認を得ている□ その他()
公開	・非	公開	の別	■ 公開□ 非公開
傍	聴	者	数	0人
その他の必要事項				

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

○事務局より説明

協議会規則第6条第2項の規定により、委員過半数の出席となり本日の協議会が成立した旨の報告。

また、委員の任期は令和7年4月1日から2年間となっているが、一部の委員に交代が あったことを報告。

○岡田市長あいさつ

○議案

1. 役員改選について

本協議会委員が令和7年4月1日より新任期となっているため、新たに会長及び副会長を 選任する必要がある旨、事務局から説明。

会長の選任について各委員へ諮ったところ、これまでどおり会長は藤本委員へ、副会 長は上田委員へお願いしてはどうかと他委員からの意見があり。各委員から異議なしと の声があり、会長は藤本委員、副会長は上田委員で承認された。

2. 令和6年度保健事業実績報告について

令和6年度保健事業実績報告について事務局より説明。

→この件について、藤本会長より各委員へ諮ったところ、以下の質疑応答があった後、 承認された。

① 乳幼児口腔衛生管理業務について

(委員) 以前の要フォロー者のみにフッ素塗布等を実施していた時に比べ、受診率 は上昇しているのか。

(事務局) 以前はもっと受診率は低かった。受診率は上昇している。

(委員) 3歳6か月児の受診率が一番低いが、これはすでに定期的にフッ素塗布等を 受けているため、このフッ素券を利用しない人が増えてくると考えられる。 このフッ素券を利用した人のうち、定期検診として利用した人の人数等は 把握できるか。

(事務局) 把握はできていない。しかし、通常3か月以内の利用期間としているが、 問合せがあれば、利用期間を延長して定期検診の時に利用してもらえる ようにしている。

② がん検診について

(委員) がん検診の対象年齢の上限はあるのか。

(事務局) 上限はない。実際、ご高齢のかたも受診されている。

3. 令和7年度保健事業計画(案)について

令和7年度保健事業計画(案)について事務局より説明。

→この件について、藤本会長より各委員へ諮ったところ、以下の質疑応答があった後、 承認された。

① 性と健康に関する教育について

- (委員) 今年度は小・中学校あわせて6校から保健師による出前講座の希望があった ということだが、今年度実施していない学校は来年度実施するのか。
- (事務局) 今年度も学校に実施希望のアンケートを取って希望のあった学校に実施している。

来年度もアンケートを取り、実施していく方向になる予定。

- (委員) 少子化が進んでいる中で、子育てしやすい街づくりをしていくことは 非常に大事なことだと思う。これを支えていく保健師や助産師のマンパワーは足りているのか。
- (事務局) 各地区に担当保健師がおり、また毎日2名の助産師に来てもらっている。 たしかに、虐待事例等困難ケースが発生すると、朝から夜遅くまで対応に 追われることもあるが、本課だけでなく関係課も協力して対応している。

② 帯状疱疹ワクチンについて

- (委員) 国では対象者が5歳ごとになっているが、予算の関係もあるかと思うが 市独自として、例えば75歳以下に集中的に実施する等は検討しているか。
- (事務局) 帯状疱疹の定期接種化は今年度4月より開始し、国が定めている対象者に 実施している。今後、5年間の経過措置として実施し、最終的には65歳の かたと60歳から64歳で免疫不全があるかたのみが対象となる予定である。
- (委員) 高齢者も増えてきているので、検討してもらえるとありがたい。

(事務局) ご意見としていただく。

- (委員) 今後5年間かけて65歳以上のかたすべてが対象になるということだと思うが、5年後以降はどうなるか、の話は出ているのか。
- (事務局) 定期接種としては、65歳のかたと60歳から64歳で免疫不全があるかたのみになると聞いている。
- (委員) 5年間かけての実施となると、例えば現在81歳のかたは85歳まで4年間待つ ことになる。ここに対する対策もあってもいいのではと思う。

③ 子宮頸がん予防ワクチンについて

(委員) 一時期、積極的勧奨が中止されていたことによって接種率が低迷していたが、現在は大きな健康被害も聞いていない。子宮頸がんの予防には大変有効なワクチンであるので、今後も行政としてもしっかり啓発していってほしい。

3. その他 事務局より連絡。

~ 閉会 ~